

国際銀行業のローカル化 について

伊豆 久

はじめに、 国際化 から ローカル化 へ

国際銀行業は、伝統的には貿易の決済およびそれに付随する資金供給を主たる内容としてきたが、七〇年代以降の国際的な投融資の拡大に伴い、今日では、国際的な資金仲介業務がメインと言ったほうがよいであろう。すなわち、ある国で資金を調達し、それを別の国の顧客に融資するという国境をまたいだ（「クロスボーダー」な）金融仲介であり、それはまた、政府・企業・他銀行を相手とするホールセール・ビジネスでもある。

しかしながら、九〇年代に顕著となったのは、そうした七〇年代からの 国際化 とは区別される、ローカル化 とでも言うべき新たな現象である。

すなわち、国際的な大銀行は、クロスボーダーな資金仲介業務に加えて、進出先の各国それぞれで預金や融資などの国内業務、極端に言えば一国内で完結した形での金融業務に積極的に取り組み始めたのである。そこで必要となるローカルな支店網を獲得するために、大銀行は、各国でローカル銀行の買収を重ねている。そうした形でリテールを含む国内市場への外国銀行の本格的参入が世界的に進行しているのである（ただし、欧州地域を除く。この点後述）。国際的な資金仲介業務 であつた国際銀行業に 国際的な銀行買収とそのマネジメントが新たに加わつたということになる。

小稿では、こうした国際銀行業務の ローカル化 について簡単に紹介することとしたい。

1 ローカル化 の状況

七〇年代以降注目を集めた国際金融業務の典型は、ユーロ市場で調達した資金（その源泉は例えばオランダに於いては、発展途上国（NICs）に融資するシンジケート・ローンであった。それは一九六〇年代末から七〇年代にかけて、それまでの貿易金融などの伝統的国際金融業務とは異なる新たな業務として急拡大した。

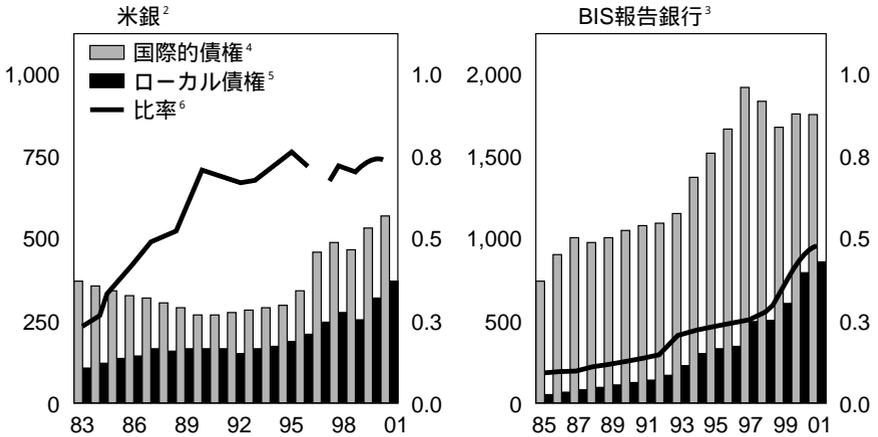
しかしながら八二年のメキシコ債務危機以降、こうしたクロスボーダー型の業務は伸び悩むようになり、ローカル化 型が拡大し始める。すなわち、外国に支店を設け、そこで預金も融資もおこなう業務が増え始めたのである。米銀を例にとると、クロスボーダー型の債権は五四八〇億ドルに達しているが（二〇〇一年）、八二年からの伸び率は二〇年間でわずかに五五%にすぎない。対照的に ローカル化 型の外国債権（外国拠点からの現地通貨建てでの当該国内向け債権）は残高こそ三八五〇億ドルであるが、同期間の伸び率は四〇〇%である（図一）。しかも、こうした ローカル化 が進んでいるのは、米銀だけではない。

図一 は、BIS報告銀行のすべてについて見たものであるが、米銀ほどではないもののそれでもローカル型の債権の伸びが国際的債権より大きくなっており、残高は後者のおよそ五割に達している。

また、図二は、各国の銀行について、ローカル型の外国債権が、クロスボーダー型債権の何倍となっているかを示したものである。これを見ると上位二国カナダとスペインの銀行では、比率が一・〇を超えクロスボーダー型の債権残高よりもローカル型の債権残高のほうが大きくなっていることがわかる。続く、イギリス、スイス、アイルランドといった国々の銀行でも、ローカル 度は米国よりも高い⁽¹⁾。

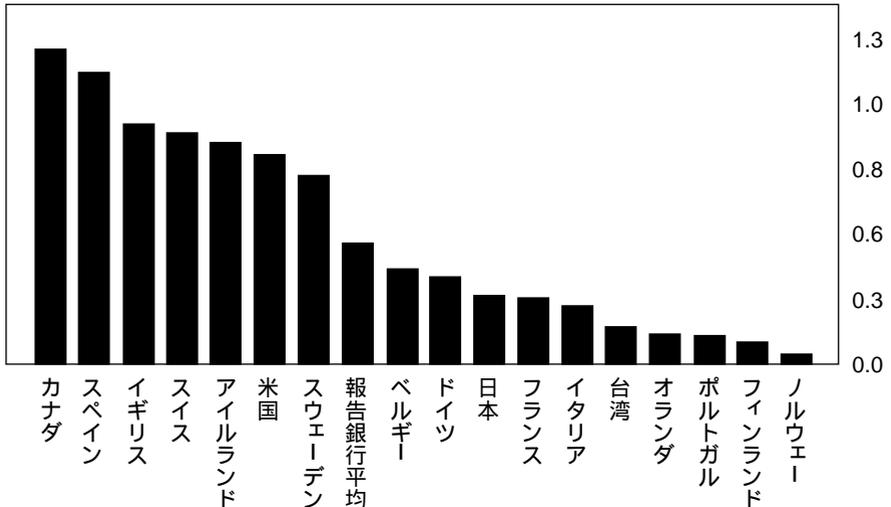
先進各国の大銀行が、国際的な資金仲介よりむしろ外国国内業務を積極的に進めていることがうかがえる。

図1 BIS報告銀行¹の対外債権



- (注1) BIS報告銀行とは、先進18カ国およびオフショア6地域に所在する銀行(の国際部門)
 (注2) 米銀の対外債権。01年は01年9月末時点。97年の断絶は、デリバティブ取引分の算入と、外貨建てローカル債権の国際的債権からローカル債権への分類変更による。
 (注3) BIS報告銀行全体の対外債権(ただし、カナダ、日本、米国、西欧向けを除く)。01年は01年9月末時点。
 (注4) 国際的債権 = クロスボーダー型債権 + 外国銀行現地拠点からの外貨建て債権(左軸、10億ドル)
 (注5) ローカル債権 = 外国銀行の進出先現地拠点(支店等)からの現地通貨建て債権(左軸、10億ドル)
 (注6) ローカル債権 / 国際的債権(右軸)
 (出所) 文献 , p.43.

図2 BIS報告銀行のローカル債権比率¹(2001年9月末)



- (注1) 国際的債権に対するローカル債権の比率。デリバティブを除く。
 (出所) 文献 , p.44.

2 ローカル化の背景

では、なぜこのような現象が生じているのだろうか。

理由の一つは、世界各国で外国銀行の参入規制が大幅に緩和されたことであろう。八〇年代後半から九〇年代にかけて外国銀行の支店開設、持ち株比率などに対する規制が大幅に緩和された。そして、日本を含む多くの国では、金融危機後の金融改革によってその規制緩和が加速された。すなわち、経営破綻に陥った銀行を国有化し、それを再び民営化（売却）する際、国内の銀行は金融危機で痛んだままで買取り余力に欠ける場合が少なくない。そこで外国銀行が優位な立場で銀行を獲得できたのである。その結果、外国銀行の国内シェアが急速に高まることとなった。

二つ目の理由として、国際化型国際金融業の中心であったユーロ市場の役割が小さくなったことがあげられよう。すなわち一九六〇年代末から八〇年代にかけて、ユーロ市場は金融自由化の最前線・新金融商品開発の実験的役割を担い、規制に守られた国内市場を迂回するために利用されることも少なくなかった。しかしながら、八〇年代には先進各国の金融市場で自由化が進展し国内市場自身がユーロ市場化した。その結果、国際金融取引においてユーロ市場に依存する必要性が低下したのである。

準備預金制度を実質的に廃止する国が現れたのもその一例と言える。預金を受け入れる銀行は、外国銀行も含めて中央銀行に一定の準備預金を預けることが長年義務づけられてきたが、他業態（例えばMMF）やユーロ市場との競争上国内銀行が不利となることや、金融政策上も同制度に依存する必要性が低下したことから、米国などが準備率をゼロとしたのである。その結果、準備預金コストを避けるために支店を開設せずオフショアから取引する必要がなくなり、言いかえれば、支店維持コストがひとつなくなったことになる。

第三の理由は、国際的銀行の側で、八二年の債務危機以降、途上国向けのクロスボーダー型債権を持つことのリスクが強く意識されるようになったことである。通貨危機が起これば、外貨（ドル）建て対外債務は最初に元利支払停止の対象となりやすいが、外国銀行の支店であっても国内の現地通貨建て債務であればその可能性は相対的に低い。そこで国際的債権に関しては、融資であれ債券であれ、それを長期にわたって保有するのではなく、みずからはシンジケートの主幹事行として手数料を稼ぐことに注力し、債権そのものは八〇年代以降発達してきた機関投資家に転売することが一般化した。他方で、進出先の市場で、資産と負債をバランスさせつつビジネスを拡大させることが模索されてきたのである。例えば、リテール・ビジネスに関しては、八〇年代先進国における住宅ローンやクレジットカードなどの経験を途上国にも導入することで、それまで単に預金者にすぎなかった個人を同時に顧客とすることが可能となった。また途上国での債券市場・短期金融市場の発達は、レポ市場を利用した国債投資を可能にし、ここでも、進出先での資金調達に関して母国や国際金融センターに依存する必要性が低下している。

こうした理由から、世界的大銀行は、外国のローカル銀行の買収を積極的に進め、それがここで言うローカル化 となつて表れているのである。

3 ローカル化 の地域格差

以上、国際銀行業のローカル化 について見てきたが、しかしながら、こうした現象が世界各地域で一樣に進んでいるわけではないことにも留意が必要であらう。図1、図2は、銀行の側からローカル化 を見たものであるが、銀行の進出先の側から見たのが図3 ・ と表1である。

例えば、ここから九〇年代半ば以降に最も激しいローカル化が生じたのは中南米であることがわかる。中南米各国では、海外からの融資残高と国内に進出してきた外国銀行の融資残高がほぼ同じ額となり、その結果、国内の融資全体に占める外銀のシェアも四八%に達している（図3）。

ところが、欧州では、ローカル化はほとんど見られないのである。進出してきた外国銀行による融資残高は、国外からの融資残高と比較しても（二割弱）、国内銀行の融資残高と比較しても（一割弱）、非常に小さい。

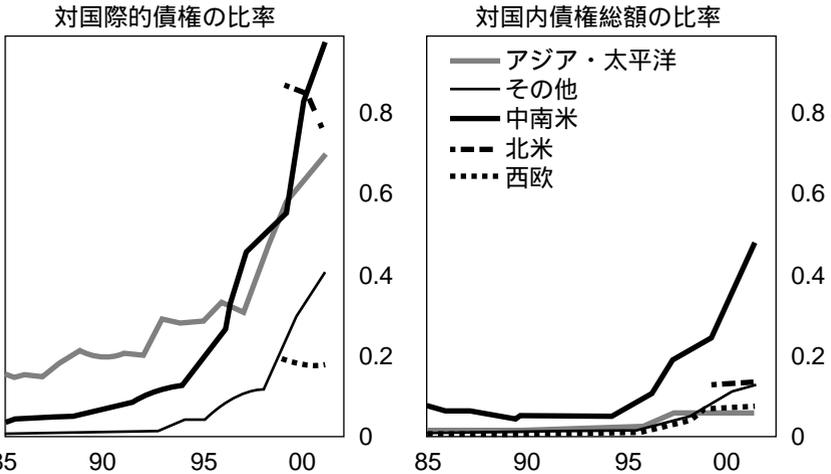
こうした地域的違いにはどのような意味があるのだろうか。

中南米の場合

中南米において、他地域に比べてはるかに高い外国銀行のローカル化が進行したのは、先に述べた理由のうち、特にこの地域では通貨・金融危機が頻発し、その結果外国銀行の受入れを余儀なくされたという面が大きいだろう。

経済危機に頻繁に見舞われてきたということは、別の面から外国銀行の優位に結びつきやすい。すなわち、国内の銀

図3 BIS報告銀行のローカル債権¹



(注1) 01年は01年9月末時点。
(出所) 文献, p.47.

行はそのポートフォリオのほとんどが一国内に限定され、保有するリスクが偏つてしまうため、融資に対して要求する金利は高くならざるをえない。ところが国際的に展開する銀行は、はるかに分散されたポートフォリオをもつため（表2が示すように、進出している外国銀行にとって、中南米でのポートフォリオは大きくても一割程度である）、一国の経済的混乱から受ける影響は小さく、要求する金利は相対的に低くてよいことになる。それ

表1 国際的銀行の各国向け債権

		国際的債権 ¹ (10億ドル)		ローカル債権 ² (B)(10億ドル)	B/A (%)	ローカル債権/ 国内債権総額 ³ (%)
		合計 (A)	うち 非銀行向け			
世界合計		7,801	3,900	3,034	39	10
アジア・太平洋	オーストラリア	85	38	67	79	19
	中国	54	27	5	90	0
	香港	106	64	169	159	71
	インドネシア	36	32	4	10	5
	日本	365	104	224	61	4
	韓国	54	23	20	36	5
	フィリピン	16	12	5	34	13
	タイ	24	18	17	72	15
東欧	ハンガリー	18	12	9	50	40
	ポーランド	25	20	34	133	52
	ロシア	39	20	1	30	2
中南米	アルゼンチン	61	53	21	34	26
	ブラジル	72	53	66	91	30
	チリ	20	19	22	108	48
	メキシコ	74	63	134	182	99
北米	カナダ	158	66	63	40	12
	米国	1,420	1,001	1,134	80	14
西欧	フランス	491	208	88	18	6
	ドイツ	715	286	87	12	3
	イタリア	441	273	53	12	5
	オランダ	341	194	63	18	11
	スイス	342	65	11	30	3
	イギリス	1,235	490	366	30	18

(注1) 国際的債権 = クロスボーダー型債権 + 外国銀行現地拠点からの外貨建て債権

(注2) ローカル債権 = 外国銀行の進出先現地拠点(支店等)からの現地通貨建て債権

(注3) 国内債権総額 = 国内全商業銀行の非銀行向け債権

(出所) 文献 , p.46, Table 1より抜粋。

表2 外国銀行の中南米国内での資産額¹

	資産（10億ドル）	総資産に占める比率（％）
ビルバオ・ビスカヤ・アルヘンタリア（BBVA：スペイン）	36.6	11.5
サンタンデル・セントラル・ヒスパーノ（BSCH：スペイン）	34.5	10.8
シティバンク（米国）	34.8	10.9

（注1）中南米における三大外国銀行の中南米4カ国（アルゼンチン、ブラジル、チリ、メキシコ）国内資産額と各行の総資産に占めるシェア。

（出所）文献²，p.6, table 3.

ゆえ、金融市場が未発達でありあるいは長年規制によって保護されてきたという点もあわせて、発展途上国では国内銀行の競争力が低く、参入してきた欧州や米国の銀行にとってシェア拡大が比較的容易なのである。カントリーリスクが高いとされてきた中南米に、外国銀行が最も積極的に進出したのはこうした要因によると思われる。

さらに、例えばメキシコでは一九九四年以前に参入を認められていた外国銀行はシティバンクのみであり、銀行資産に占める外国銀行のシェアは一%にすぎなかった。しかし同年のNAFTA発効およびそれ以降の市場開放措置が外国銀行の参入を促した。その結果、外国銀行のシェアが急増、極めて短期間のうちに五〇%近くに達したのである（表3参照）。

欧州の場合

中南米と対照的に、欧州ではローカル化がほとんど進行しておらず、世界的な潮流の例外となっている。

例えば、米国の金融市場では、ドイツの銀行もスイスの銀行も一定のシェアを確保しているが、ドイツの銀行のスイスでのシェアも、スイスの銀行のドイツでのシェアも非常に低い。つまりローカル化は米国では進んでいるが、欧州ではそうでないのである。

表3 各国銀行総資産に占める外国銀行のシェア

	1994年	1999年	2000年
アルゼンチン	17.9	48.6	53.1
ブラジル	8.4	16.8	27.0
チリ	16.3	53.6	48.0
メキシコ	1.0	18.8	45.4

（注）外国銀行 = 非居住者による50%以上所有の銀行

（出所）文献²，p.5, table 2.

地理的に近接している上に、市場統合さらには単一通貨ユーロの導入と、銀行の相互参入を促す要因は世界でも強いように思われるが、不思議なことに、事実は正反対なのである。

欧州の特殊な事情の一つは、ロンドンをはじめ、フランクフルト、ルクセンブルク、アムステルダムと国際的な大銀行を擁する国際金融都市が多く存在していることである。そのためクロスボーダーな取引に長い伝統があり、それに比べると、銀行そのものが国境を越えて進出する必要が小さいのである。また、そこから銀行間市場も国境をまたぐ形で発達しており、市場統合や単一通貨の導入も銀行間の相互参入よりむしろ国際的な取引を促進する要因として作用している面が強い。実際、銀行の買収も、規模の拡大や保険会社の吸収を目的とした同一国内が中心で、クロスボーダー型の銀行M&Aは（北欧を除いて）むしろ少ない。

また、企業の側が、同じ国内の銀行が提供するサービスを高く評価しており、そのことが国際的銀行の欧州でのローカル化を阻んでいるとの指摘もある。多国籍企業の欧州子会社の取引銀行を調査した結果によると（文献 参照）、欧州子会社は、取引銀行の選択にあたって、自らの本国（親会社所在国）の銀行やグローバルな大銀行よりも、進出先現地のローカルな銀行を選ぶ傾向が強い。それは、企業が最も必要とする、サプライヤーや顧客などに関する情報の提供という点では、ローカルな銀行に優位があるからである。企業はグローバルな銀行の広範囲でハイレベルなサービスよりも、ローカルな銀行との長期的な関係や、カスタマイズされたサービスを高く評価するのであろう。

もちろん、こうした企業と銀行の関係は、欧州に限られないはずである。しかしながら、それは、金融市場の証券化・グローバル化によって変質してきたのであり、その変化が最も劇的な形で進んだ中南米と最もゆっくりと進んでいる欧州の違いが、ここにも現れているのかもしれない。

おわりに―国内金融市場への影響

では、こうした国際銀行業のローカル化は国内の金融市場にどのような影響を与えるのであろうか。

一つは、外国銀行の国内市場への参入によって銀行間の競争が促進されることであろう。すぐれた金融技術の国内への導入などとあいまって市場の効率性を向上させるメリットが期待される反面、国内銀行の淘汰をもたらす中小企業の資金調達を阻害する恐れもある。

また、グローバルに活動し資産を国際的に分散させている銀行は、国内金融危機からの影響が小さいため、その参入は金融市場全体の健全性を高めるかもしれない。しかしながら、二〇〇一年末からのアルゼンチン危機が示したように、その効果も過大評価することは現実的でないだろう。

例えば国際的銀行がある国に現地法人（銀行子会社）を設立したものの、その国で経済危機が発生した場合を考えてみよう。現地子会社は不良債権を大量に抱えて債務超過に陥っているが、親銀行グループ全体は健全であるとしよう。この時、親銀行からの救済（資本・流動性の追加供給）によって不良債権を償却し預金も全額保護するならば、理論通り、外国銀行の受け入れはその国にとって大きなメリットを与えたことになる。

しかしながら、親銀行が現地子会社銀行を支援せず、不良債権の処理は持込み資本の範囲に限定してそのまま破綻させることも十分に考えられる。³⁾（あるいは、そうする可能性を示すことで現地政府により有利な条件での公的資金の投入を求めることもありうる）。その場合、預金の保護は、国内在来銀行と同じく当該国の預金保険（または政府の救済策）の範囲内となり、これでは、外国銀行の分散的ポートフォリオというメリットは存在しなかったに等しい。

といって、子会社銀行の債務をすべて親銀行が肩代わりすることになれば、今度は、親銀行およびその母国市

場が、予想外のリスクを税込資本を超えて負担することになる。ただし一般的に、子会社銀行は、親銀行の高い評価を利用する形でビジネスを展開するのであり、常に独立の法人格が認められるわけではないだろう。

いずれにせよ、中南米の経験は、今後、外銀シェアの上昇が見込まれるアジア地域にとっても重要な意味をもつように思われる。

注

(1) ただし、ローカル化率一位となっているカナダの銀行の場合、隣国米国への進出が外国ローカル市場への進出となり、しかもそれが世界最大のローカル(！)市場であるため、ローカル化率が高くなりやすいという特殊事情がある。

(2) ただし表3では外国銀行を持ち株比率五〇%以上で定義しているが、四〇%以上に緩和するとメキシコにおける外国銀行のシェアは七三%に達する。

(3) 例えば、〇一年末からのアルゼンチンの金融危機ではフランス系のクレディアグリコルとカナダ系のスコティアバンクが撤退を表明した。

参考文献

- Robert N. McCauley, et al., "Globalising international banking," *BIS Quarterly Review*, March 2002.
- Marco Del Negro and Stephen J. Kay, "Global banks, Local Crises : Bad News from Argentina," *Economic Review* (Federal Reserve Bank of Atlanta), Third Quarter 2002.
- Allen N. Berger and David C. Smith, "Global Integration in the Banking Industry," *Federal Reserve Bulletin*, November 2003.

(156) ひやん・客員研究員)